

岩手県告示第394号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

平成26年5月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 土地区画整理組合の名称 矢巾町広宮沢第二土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成14年10月29日から平成30年3月31日まで
- 3 施行地区 紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割、第4地割、第5地割及び第7地割の各一部
- 4 事務所の所在地 紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第5地割50番地2
- 5 設立認可の年月日 平成14年10月23日
- 6 変更の内容 事務所の所在地の変更
(変更前) 紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第5地割35番地3
(変更後) 紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第5地割50番地2
- 7 変更認可の年月日 平成26年5月16日